第2回 西原村公立保育所のあり方検討委員会 議事要約

日時：令和8年10月1日(木)14：00～
会場：西原村役場　2階　大会議室
出席者：委員10名(委員総数10名)、事務局3名

1. 会議の概要

西原村における公立保育所のあり方、施設老朽化に伴う修繕費予想、および給食調理業務の民間委託化（中間答申案）についての協議

2. 主な議題と協議内容

① 第１回検討委員会の振り返りおよび先進地(宇城市)視察報告

【第１回の概要】

（人員・運営面）

正規職員率の低下（非正規職員率が 70%超）や、早朝・夕方等のシフト確保難が待機児童発生の要因となっている課題を共有。

（財政面）

公立保育所の施設整備費用は全額村負担、私立は国 1/2・村 1/4・事業者 1/4 負担と説明

※委員より「地方債を活用した場合は後年の元利償還金について地方交付税措置があるはずで、全額村の負担というのは誤解を生むのではないか」との補足指摘あり→次回会議までに確認し回答

【宇城市(全公立保育園の民営化完了)への視察報告】

（民営化の理由）

合併特例債の終了、運営費の一般財源化、施設の老朽化

（工夫 ・ 条件）

公募条件（プロポーザル）として「障がい児保育を行うこと」や「制服購入など新たな保護者負担を求めないこと」を設定。また移管前 9 ヶ月間の共同保育（引継ぎ）を実施し、急に保育士が一斉に変わることのないように子供たちへの配慮を行うとともに、正規職員は事務職等に配置転換（事前に 3 か月間の研修を受講)、会計年度任用職員は移管先での正規雇用を要請。移管後も 5 年以内の第三者評価受審や市役所による毎年の指導監査を実施。

【委員間の主な議論】

（人員確保）

・複数園を運営する法人であっても、人事異動に伴う離職懸念などがあり、保育士不足

の解決は一概に容易ではない
・村では役場の定員管理の中で保育士を確保しないといけないので、正職員数が制約されているとのことであるが、私立の場合は、施設運営費の中でやりくりをしており、基本的に数的な制約はない。
・どこでも今は人材不足であり、保育士でないところの部分をシルバー人材センターに依頼したり、ボランティアの方にお願いしたりするところもある。
・より良いサービスが提供できれば、民間や公立の枠にこだわらなくてもよいのではないか
・一昨年、保育園の先生たちの配置面から混合クラスになったが、上の園児たちと生活すると、お兄さん、お姉さんが手本となり、良かった点もあった。
(障がい児保育)
・障がい児保育について、私立、公立の別なく対応している。
・保育士は大変な面もあるが、見識が広がって、保育士の育成面としてよい面もある。
・重度の障がいになると、早くから色々な専門機関につながっている。
・現在、公立にも障がい児がいるが、村の住民福祉課と連携が取りやすい点が公立の強み
・保育技術に関しての差は公立と私立ではあまりない。むしろ、公立のほうがベテランの先生がいらっしゃるために、過去の保育技術をそのまま運用されている場合もあり、新しい保育技術に対応できていかないという弊害もある。
(保護者ニーズ)
・去年は村の入園希望者の半分ぐらいはにしはら保育園を選ばれた。やはり公立としての安心感があるのではないか。また、近年は、誰でも通園制度や病児保育など新たな行政需要の保育も出てきている。村民の選択肢は広げておいた方がいいのではないか。
・以前は出産後1年ほど休まれていたが、最近は半年ほどで仕事に復帰される方が増えている。公立、私立にかかわらず、0歳児保育について受け入れてくれるような体制がとれているのか。→公立、私立ともに生後6カ月から受入れ可能としているが、保育士の人員体制の問題もある。
(その他)
・委員から「合併特例債の終了を理由としているなど参考にならない。それよりも、近郊の大津町、菊陽町や益城町など民営化した自治体ではどう保育の質を保つための説明を住民にしたのかを調査したほうが良い」との意見があった。

②にしはら保育園の修繕・保全計画(今後の見込み)
・ 主な修繕見込み項目
キュービクル(高圧受電設備)取り替え(築24年経過のため対応急務)
全体塗装工事(A～D棟)(複数年度に分けた計画的実施を検討)
プール全面塗装工事
合計:約6７００万円

【委員意見】
修繕は後回しにせず、早め早めに予算化して計画的に取り組むべきであるとの意見が出された。

③ にしはら保育園 調理業務の民間委託化（中間答申案の承認）

【提案理由】
調理員 6 名のうち 3 名が今年度中に退職予定であり、新規採用も困難なため直営体制の維持が厳しくなった。
安定した給食提供を最優先とするため、保育本体の協議と切り離し、給食調理業務の民間委託を先行して進めたい（令和 9 年 4 月委託開始目標）

【方針】
献立承認、アレルギー確認、食育計画策定、衛生・調理指導管理は村（園）が主体的に実施。調理・下処理・配膳・厨房清掃等を事業者に委託。地元の食材（さつまいも等）や地元事業者からの調達継続にも配慮

【審議結果】
中間答申（案）について、留意事項に「食育の推進」の文言を追加・修正のうえ、全会一致で承認された。

④ 今後のスケジュール・保護者アンケート案・情報公開

・保護者アンケートの実施
にしはら保育園および阿蘇こうのとり保育園の保護者を対象に、利用満足度や民営化に関する意識調査（Web 形式）を実施予定。委員からの指摘を受け、質問内容の調整や自由記述欄の追加を検討

・議事内容のホームページ公開
透明性確保のため、議事内容を村ホームページへ掲載することが承認された。

・他自治体の調査追加
公立を存続させている近隣町村（大津町、菊陽町等）の事例についても追加で調査・報告を行う方針を確認。